



平成31年度

予算概要関連資料

〔 各区局の予算案における
温暖化対策関連事業 〕

温暖化対策統括本部

〈目次〉

	ページ
1 持続可能な大都市モデルの実現	…… 1
2 徹底した省エネ	…… 3
3 持続可能なまちづくり	…… 6
4 最大限の再エネ導入と水素社会の実現	…… 9
5 適応策の強化	…… 11
6 区における温暖化対策推進事業	…… 14

※凡例：【新】… 31年度新規事業、【拡】… 31年度拡充事業

1 持続可能な大都市モデルの実現

「持続可能な大都市モデルが実現しているまち」を実現するため、市民力と企業協働による温暖化対策に関する新たなムーブメントの展開や、再生可能エネルギー主体の最先端のスマートシティを目指した取組を行います。

また、都市間連携と国際発信により国内外の温暖化対策を牽引します。

<主な取組>

環境技術・商品と環境金融・投資を推進します。

【拡】『中小企業設備投資等助成事業（省エネルギー）』 1億1,603万円

中小企業の生産性向上につながる設備投資を支援するとともに、環境に配慮した生産活動を進めるため、エネルギー利用の効率化に資する生産設備への投資に対し、助成を行います。

〔経済局ものづくり支援課 TEL671-2597〕

『商店街省エネ型ランプ交換事業』 740万円

商店街の保有する街路灯等の照明について、水銀灯等の従来型ランプからLED等の省エネ型ランプ（安定器を含む）への交換に対して支援を行うことにより省エネ化をより一層推進するとともに、商店街の費用負担を軽減し活性化を図ります。

〔経済局商業振興課 TEL671-2577〕

海外都市等との連携を推進します。

『公民連携による国際技術協力事業（Y-PORT 事業）』 8,703万円

Y-PORT センター公民連携オフィスを拠点として環境分野等での優れた技術を有する市内企業と連携しながら、新興国諸都市の課題解決支援を行うとともに市内企業のビジネス機会の創出を図ります。また、環境省が進める二国間クレジット制度（JCM）等を活用しながら海外都市における温室効果ガス排出削減事業の形成に市内企業とともに取り組みます。

〔国際局国際協力課 TEL671-4706〕

環境にやさしいライフスタイルを推進し、生物多様性の保全に取り組みます。

『環境にやさしいライフスタイルの推進』 135万円

市民や活動団体、企業等と連携しながら、生物多様性保全や地球温暖化対策、省エネなどの環境保全活動に市民や企業が日常的に取り組むよう、環境にやさしいライフスタイルを推進していきます。

「知ろう！伝えよう！生きもののつながりキャンペーン」として国際生物多様性の日から環境月間を中心に、図書館と連携した展示やイベントでの啓発を行います。

また、小学生が夏休み期間中に家庭・地域での環境行動に取り組む「こども『エコ活。』大作戦！」を実施するほか、小中学生が環境に関して考え、学んだことを発表する「こどもエコフォーラム」を開催します。

[環境創造局政策課 Tel671-3830]

『生物多様性の普及啓発（b-プロモーション）』 1,456万円

生物多様性の理解の促進を図るため、市内の多様な自然環境を生かしながら、市民・企業等の皆様と連携し、環境教育出前講座などを通じた普及啓発や自然体験の場の提供を進めます。

また、市民団体・企業・学校等の表彰制度により、環境活動を支援します。

外来種への対策としては、適切な管理に関する普及啓発に努めるとともに、特定外来生物の水際対策に国や事業者、関係機関等と連携して迅速に対応します。

[環境創造局政策課 Tel671-3830]

2 徹底した省エネ

「市民・事業者に脱炭素化に向けた活動が浸透しているまち」を実現するため、本市がエネルギーの一大消費地であることを考慮し、各主体が「創造の力」を発揮して、徹底した省エネを図ります。

<主な取組>

住宅の省エネ化を推進します。

『省エネ住宅普及促進事業』 4,860万円

脱炭素社会の実現に向けて、住宅の省エネ化に関する施策を一体的に進めることで、市民への普及啓発の推進及び市内企業の技術力向上等をより一層推進し、本市の環境対策と経済を牽引します。

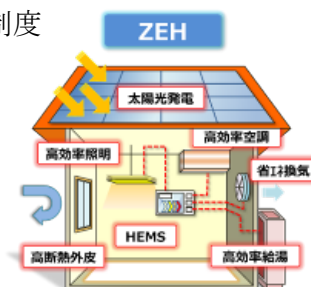
(1) 省エネ住宅補助制度

「省エネ」かつ「健康」な住まいの基本となる室内温度差の少ない断熱性能の高い住宅の普及に向けて、既存住宅のエコリノベーション（省エネ改修）や高断熱住宅の新築（ZEH）に対する補助を実施します。

- ・住まいのエコリノベーション（省エネ改修）補助制度
- ・ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）普及促進補助制度

※ZEH

外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した住宅



(2) 省エネ住宅相談員登録制度

省エネ住宅に関する市民からの相談対応及び情報提供を行う省エネ住宅相談員登録制度を通して、住宅の省エネルギー化を推進します。

(3) アカデミー等の普及啓発

省エネ住宅について学びの場となるアカデミーの開催や、多様な主体と連携した積極的な情報発信などを行います。

〔建築局住宅政策課 TEL671-2917〕



『マンション再生支援事業』 90万円

マンションの大規模改修や建替えの検討に対する支援に加え、省エネルギー化に関する検討についても支援することで、マンションの省エネルギー化を推進します。

〔建築局住宅再生課 TEL671-2954〕

建築物の省エネ化を推進します。

『CASBEE横浜・長期優良住宅等普及促進事業』 256万円

CASBEE横浜（横浜市建築物環境配慮制度）を活用した建築物の環境性能の公表や、長期にわたり良好な状態で使用できる長期優良住宅の認定制度等の活用を通して、環境や健康に配慮した優良な建築物の普及を推進していきます。



また、省エネルギー化によって一定の断熱性能が確保されることで、室内の快適性が向上し、ヒートショック対策など、健康維持にもつながることを広く周知するため、セミナー等で市民や市内企業等への普及啓発や情報提供を行います。

〔建築局建築企画課 TEL671-4524〕

『保育所等整備事業（環境配慮設備工事）』 2,250万円



保育所等の新設時に太陽光発電設備の導入補助を行います。省エネを通じて地球温暖化対策に貢献すると共に保育所等におけるエコ活動の一層の促進を図りエコ保育所の認証を進めます。

〔子ども青少年局子ども施設整備課 TEL671-2376〕

計画書制度等を推進します。

『事業者温暖化対策促進事業』 3,292万円

「横浜市地球温暖化対策計画書制度」の運用を通じ、事業者の省エネ・創エネの取組を促進するとともに、積極的な啓発・支援を実施することで、事業者の温暖化対策の取組を推進します。また、低炭素電気の普及を促進する制度を創設し、電気を供給する側と使用する側、双方の取組を促進することにより、横浜市全体の温室効果ガス削減につなげます。

〔環境創造局環境管理課 TEL671-2474〕

低炭素型次世代交通の普及促進に取り組みます。

『公共施設への急速充電設備の設置』 1,312万円

電気自動車やプラグインハイブリッド車の一層の普及を目指し、一般利用者向けに、公共施設へ急速充電設備1基を設置します。

〔環境創造局環境エネルギー課 TEL671-2666〕



横浜市高齢者保養研修施設
ふれーゆ

温室効果ガス排出量の削減に率先して取り組みます。

『市立保育所エコ化推進事業』 4,000 万円

市立保育所のエコ化を推進していくため、省エネ及び創エネ化工事を実施します。

[こども青少年局保育・教育運営課 TEL671-2396]

『公共施設の省エネ診断等運用改善支援』 530 万円

エネルギー消費量等の削減が見込める市有施設に対して、省エネ診断等を実施し、各施設の運用の実態に応じた具体的な省エネルギー対策の実施を支援します。

[環境創造局環境エネルギー課 TEL671-2666]

『LED防犯灯の整備・維持管理』 5億8,820 万円

横浜市が所有するLED防犯灯について、老朽化した防犯灯の建替えや新設、電気料金やESCOサービス料等の維持管理費の支出を行います。

[市民局地域防犯支援課 TEL 671-2601]

『道路照明費（LED灯具更新費）』 3,980 万円

老朽化した施設の更新にともない、道路照明灯を省エネ・長寿命であるLED照明器具に交換し、CO₂排出量の削減などを図ります。

[道路局施設課 TEL 671-2788]



『ハイブリッドバスの導入』

バスなどの重量車は、排気量も大きく走行距離も長いことなどからCO₂の排出量が多くなっています。市営バスでは、環境にやさしいハイブリッドバスの導入を進めます。

[交通局運輸課 TEL326-3858]

3 持続可能なまちづくり

「脱炭素化に向けたまちづくりや循環型社会が実現しているまち」を実現するため、各主体による「連携の力」により、「利便性が高く、活力があり、環境に配慮された持続可能なまちづくり」を目指します。

<主な取組>

エリアごとの低炭素まちづくりに取り組みます。

『スマートイルミネーション事業』 3,940万円

横浜都心臨海部を舞台に、LED照明や太陽光発電などの省エネルギー技術とアートの創造性を融合させ、新たな夜景の演出を試みるイベント「スマートイルミネーション横浜」を実施し、都市としての魅力の向上を図ります。

[文化観光局創造都市推進課 Tel.671-3863]



スマートイルミネーション横浜 2018
撮影：加藤甫

食品ロス削減とプラスチック対策を市民・事業者とともに推進します。

『発生抑制等推進事業』 683万円

ごみと資源の総量を削減するため、3Rのうち環境負荷の最も少ない「リデュース（発生抑制）」の取組を推進します。

食品ロス削減では、食材を無駄にしない保存や料理の工夫など家庭での実践に役立つ講習会の開催や土壌混合法の普及、プラスチック対策では、レジ袋をはじめとする使い捨てプラスチックの削減に向けた取組を進めます。

[資源循環局3R推進課 Tel.671-2563]



横浜F・マリノスの選手による食品ロス削減呼びかけ

交通まちづくりに取り組みます。

『横浜都心部コミュニティサイクル事業』 1,370 万円

都心臨海部における利便性、回遊性を高め、地域活性化や観光振興、低炭素化に寄与する取組として、平成 26 年 4 月から本格実施し、サイクルポートの拡充や電動アシスト付自転車への変更など利便性向上を図っています。登録者数および利用回数ともに大幅に増加しており、利用者からは事業継続を望む声が多いことから、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を見据えて事業期間を平成 33 年度末まで 3 年間延長しました。31 年度も、引き続き、規模の拡大や利用者の利便性向上を図り、更なる利用の増加と普及を目指します。

[都市整備局都市交通課 TEL671-3122]

【拡】『公共交通利用促進調査費』 575 万円

横浜の公共交通サービスが将来にわたって継続して確保できるよう、学識経験者や、市民、交通事業者、交通行政から構成される交通政策推進協議会や各部会を開催し、市民や交通事業者と連携して、公共交通利用促進の取組を進めています。

31 年度も、引き続き差別バスマップ、リーフレットやカレンダー等の配布や、市内小・中学校での出前授業の実施などを通じて、利用促進に向けた市民への啓発に取り組みます。また、身近で利用しやすい地域の交通サービスの実現に向けた調査検討を進めていきます。

[都市整備局都市交通課 TEL671-3515]

【新】『都心臨海部における新たな交通システム導入事業』 5 億 1,005 万円

都心臨海部において、交通局が運行主体となる連節バスを活用した「高度化バスシステム」を導入し、まちの賑わいづくりや回遊性向上を図ります。

平成 32 年 6 月頃の運行開始を目指し、31 年度は、交差点改良等の走行環境の整備を実施するとともに、案内システム整備に対する補助等を行います。

[都市整備局都市交通課 TEL671-3515]



港湾まちづくりに取り組みます。

『グリーン経営認証の取得促進事業（「ゆっくり走ろう！横浜港」の推進）』

75 万円

横浜港において、港湾関係事業者との協働により、「グリーン経営認証」の取得を奨励するなど物流に伴う環境負荷を低減し、環境に優しい港づくりを促進します。

〔港湾局物流運営課 Tel.671-7262〕



【拡】『港のスマート化推進事業（エコ・ポート検討）』 428 万円

エネルギー利用の効率化、低炭素化及び災害時等における事業継続性の確保を目指すため、水素エネルギーや再生可能エネルギーの利活用を引き続き進めながら、環境に配慮した「エコ・ポート」の姿を将来に向けて検討します。

〔港湾局政策調整課 Tel. 671-2877〕

4 最大限の再エネ導入と水素社会の実現

「再生可能エネルギーを主体として巧みに利用しているまち」を実現するため、本市における再生可能エネルギーの活用を飛躍的に高めるとともに、未来を見据えて水素社会を実現するための取組を進めます。

<主な取組>

再生可能エネルギーの普及促進に取り組みます。

『エネルギー対策・地球温暖化対策』 41億308万円

1 下水道資源・資産の有効活用

下水再生水を活用した都心臨海部下水再生水供給事業を引き続き進めるとともに、使用電力に係る再生可能エネルギーの比率を高めるため、水再生センターの既存施設を活用した、小水流発電や太陽光発電設備の導入検討を行います。

2 再生可能エネルギーの創出・活用

北部汚泥資源化センターにおいて、汚泥燃料化施設を新規稼働し、燃料化事業をPFI方式にて開始するとともに、南部汚泥資源化センターにおいて、消化ガス発電設備の更新を進めるなど、再生可能エネルギーを創出・活用し、温室効果ガスの削減に取り組みます。



汚泥燃料化施設完成イメージ図
(PFI事業)

[環境創造局下水道施設管理課 Tel 671-3573
下水道設備課 Tel 671-2816]

『ハマウイング運営費』 4,923万円

市民の環境行動のシンボルである横浜市風力発電所「ハマウイング」による風力発電で温室効果ガス排出削減に貢献するとともに、再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策の普及啓発を行います。

[環境創造局環境エネルギー課 Tel671-2666]



ハマウイング

水素の利活用を推進します。

【新】『燃料電池バスの導入』

公共交通の低炭素化を図るとともに、「ラグビーワールドカップ 2019™」などの大規模イベントに合わせて、横浜市の水素施策をPRするため、燃料電池バスを試験導入します。

[交通局運輸課 Tel326-3859、環境創造局環境エネルギー課 Tel671-2666]

『燃料電池自動車（FCV）普及促進』 3,815 万円

市民や事業者の皆様がFCVを購入する際に補助を実施し、初期需要の喚起を図るとともに、大気汚染の防止や運輸部門におけるCO₂の削減を進めます。また、FCVを公用車として導入し、普及啓発等に活用します。

- ・市民等への導入補助 60 台
- ・公用車の導入 3 台

『水素ステーション整備促進』 4,120 万円

FCV普及のため、固定式及び移動式水素ステーションの整備等に対し、補助を実施します。

- ・水素ステーション 設置補助（固定式 1 か所、移動式 1 か所）

『燃料電池普及促進』 1,150 万円

自立分散型エネルギー設備の普及を促進するため、停電対応型の家庭用燃料電池システムや業務用燃料電池システムの導入補助を実施します。

- ・燃料電池システムに対する補助 305 件

[環境創造局環境エネルギー課 Tel671-2666]



燃料電池自動車（FCV）



横浜綱島水素ステーション

5 適応策の強化

「気候変動の影響に適応しているまち」を実現するため、避けることのできない気候変動の影響に対応し、被害を最小化、回避するまちづくりを進めます。

また、気候変動の影響に関する正確な情報を適切に提供することによって、市民や事業者の理解や「連携の力」を伴う行動を促すとともに、「創造の力」を活用し、安全・安心で持続可能な都市・横浜の実現を目指します。

<主な取組>

「横浜市地球温暖化対策実行計画」等に基づき、「適応策」を推進します。

地球温暖化対策は大きく分けて2つあります。1つは、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」、もう1つは、既に起こりつつある、または起こりうる地球温暖化の影響に対応し、被害を最小化・回避する「適応策」です。

本市では、平成29年6月に「横浜市気候変動適応方針（以下、適応方針）」を策定し、平成30年10月には「横浜市地球温暖化対策実行計画（以下、実行計画という。）」に適応方針の内容を反映しました。今後、実行計画に基づき、「適応策」の一層の強化を図っていきます。

本市では様々な適応策の取組を進めていますが、一例として次のような取組があります。

【緩和策】

気候変動の原因となる
温室効果ガスの排出を抑制すること

《対策例》

- ◆省エネルギー対策
- ◆再生可能エネルギーの導入

【適応策】

気候変動の影響に対応し、
被害を最小化・回避すること

《対策例》

- ◆風水害・土砂災害対策
- ◆熱中症・感染症対策

『熱中症対策』 283万円

熱中症に対する正しい知識・予防策を市民に広報し、一人ひとりが適切に熱中症予防に取り組めるよう、関連部署が様々な機会を捉えて普及啓発を行います。

〔健康福祉局保健事業課 Tel.671-2436〕

『都市の暑さ対策調査研究事業』 221万円

市内の夏季気温観測（約40か所）のほか、平成30年の猛暑の状況もふまえ、市民の快適空間創造のための熱環境調査等を行います。

〔環境創造局環境科学研究所 Tel.453-2550〕

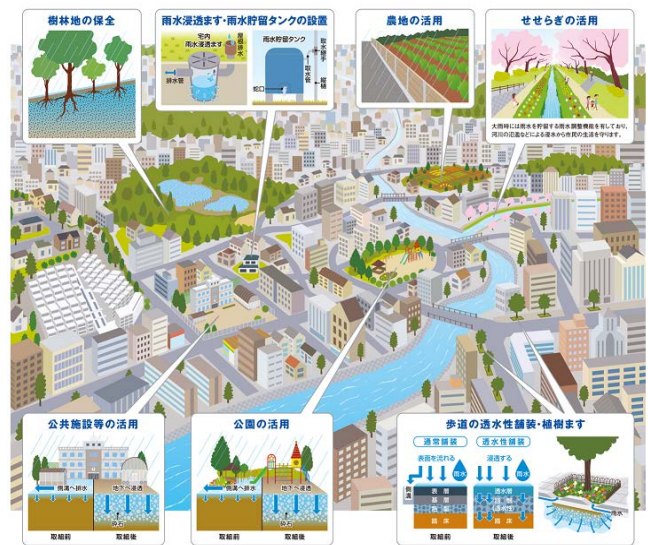


グリーンインフラを活用した適応策

これまでのハード整備に代表されるいわゆるグレーインフラに加え、気候変動の影響に適応する取組として、グリーンインフラ（樹林地、農地、河川、街路樹などの様々な自然環境が持つ多様な機能）を活用した取組を横断的に進めます。

グリーンインフラを活用した主な取組例（浸水対策）

- ✓ 雨水浸透ますによる貯留・浸透機能の拡大
- ✓ 公園、農地、街路樹等を活用した保水・浸透



本市施設の発電能力について

本市は環境にやさしい施設運営に取り組み、様々な施設でエネルギーや資源を効率的に利用するとともに、太陽光、風力、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーを活用しています。これらの再生可能エネルギーにより発電を行っている施設※は次のとおりです。

※系統連携施設のみ集計（平成30年3月末時点）

エネルギー種別		箇所数	設備容量 (kW)	主な施設
太陽光		299	7,180	小中高等学校（217校）、区役所（12か所）、浄水場（3か所）等
風力		2	1,990	ハマウィング、資源循環局港北事務所
水力		6	728	港北配水池、川井浄水場、青山水源事務所、峰配水池、恩田配水池、今井配水池
バイオマス	汚泥消化ガス発電	2	6,800	北部・南部汚泥資源化センター
	廃棄物発電	4	79,000	鶴見・旭・金沢・都筑工場
合計		313	95,698	

太陽光発電

小中高等学校や区庁舎などに太陽光パネルを設置。



「戸塚区庁舎・太陽光発電設備」

風力発電

住民参加型市場公募債発行による市民参加と、企業協賛により事業を進めているハマウィング。



「環境創造局・横浜市風力発電所 “ハマウィング”」

水力発電

水道管路内を流れる水の力を利用した小水力発電。



「水道局・川井浄水場発電設備」

バイオマス発電①

汚泥処理の過程で発生するバイオガスを用いた発電を行うなど、汚泥を再生可能エネルギーとして活用。



「環境創造局・汚泥資源化センター消化タンク」

バイオマス発電②

ごみを焼却して発生した熱エネルギーを有効活用して発電。発電した電気は工場内で使用するとともに近隣施設に供給。さらに余った電力は入札を実施して電力事業者へ売電。



「資源循環局・金沢工場」

6 区における温暖化対策推進事業

地域における温暖化対策を推進するため、市民に身近な区役所で温暖化対策につながる行動を促進する取組や公共施設の省エネ化の取組を推進します。

鶴見区

713 万円

『鶴見区脱温暖化行動推進事業』など

地域、事業者、区民活動団体と連携して、家庭での省エネを推進するため、エコ教室の開催、イベントでのエコチェックアンケートの実施及び企業と連携した区内小中学校向け出前講座を行います。



打水イベント（豊岡商店街）
〔区政推進課 TEL510-1676〕

『区民利用施設照明設備 LED 化事業』

区民利用施設（寺尾地区センター）の照明設備をLED化することにより、温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化対策に取り組みます。

〔地域振興課 TEL510-1691〕

西区

2,245 万円

『西区温暖化対策推進事業』など



にしく打ち水大作戦 〔区政推進課 TEL320-8327〕

打ち水など区民・事業者と連携した取組や、子どもたちへの環境教育、緑化の取組などを通じて、環境に配慮した行動の定着を図ります。

『区庁舎等の機能向上による温暖化対策事業』

熱線再帰フィルムを区庁舎等の窓に貼り、施設の冷房負荷軽減及び施設周辺の暑熱環境の悪化防止を図ります。

〔総務課 TEL320-8307〕

『区民利用施設の設備更新による温暖化対策事業』

区民利用施設の照明器具をLED化し、電気使用量を抑制することにより、地球温暖化対策を推進します。

〔地域振興課 TEL320-8393〕

神奈川区

213 万円

『神奈川区温暖化対策関連事業 かながわエコスクラム事業』など

区民・事業者・行政のスクラム（＝協働）によるエコ講座の開催のほか、緑のカーテン普及・啓発などの地球温暖化対策や、地産地消推進に向けた取組を進めます。



夏休みエコ学習体験・施設見学ツアー（ハマウィング）

〔区政推進課 TEL411-7020〕

『花いっぱい事業』

花苗の育成や配布、区の花チューリップの球根配布等を実施し、



チューリップ球根の植え付け風景（反町公園）

公園・緑道などで愛護会等各ボランティア団体との協働による花壇づくりを推進するとともに、団体相互の交流を促進し、協力体制を確立します。

〔土木事務所 TEL491-3363〕

中区

393 万円

『ヨコハマ3R夢プラン推進事業』など

区民・事業者などと協働し、打ち水イベントを行い、打ち水実施前後の温度変化を体感することにより、地球温暖化対策への意識向上を図ります。

また、子ども目線で脱温暖化等を学ぶ「エコ活スクール」や冬に開催されるキャンドルナイトに合わせ、区民活動団体の方々にご協力をいただき、廃油を利用したエコキャンドルのワークショップを開催します。



中華街での打ち水



キャンドルナイト

〔地域振興課 TEL224-8140〕

南区

573 万円

『温暖化対策普及啓発事業』など

区内幼稚園・小学校等において、子どもたちが環境問題に興味を持つことができる出前講座の開催を支援します。また区内のグループに対し、緑のカーテン栽培物品の提供及び座談会を実施します。加えて、不動産事業者と連携した賃貸住宅入居者への分別案内配布などの啓発活動を実施します。

さらに、小学校校庭の芝生緑化・管理を進めるとともに、区の花「さくら」の普及花である芝桜等による緑化を市立小・中学校、保育園で行います。



出前講座



芝生緑化

〔区政推進課 TEL341-1233〕

〔地域振興課 TEL341-1236〕

港南区

487 万円

『こうなんの「エコ活。」推進事業』など

区民の皆様が、楽しく無理せず『エコ活。』に取り組めるよう、わかりやすく実践しやすい温暖化対策を推進します。区内事業者・関係団体と連携し、イベント等を通じて普及啓発や情報発信を行うとともに、緑のカーテン普及のためのゴーヤ苗やハーブ苗の配布、環境学習講座の開催、廃食油回収などを実施します。

また、区民利用施設にLED照明や人感センサーなどの省エネ設備を導入します。



ハーブ苗の配布
@七夕まつり



廃食油回収による
カーボンオフセット
@こうなん子どもゆめワールド

〔区政推進課 TEL847-8328〕

保土ヶ谷区

716 万円

『エコ活動推進事業』

温暖化対策について関心を持ち、行動するきっかけをつくるための講座やイベントを開催します。また、区民会議等と協働した取組を行い、区民への啓発を推進します。



30年度 イベントでの啓発
「大型手回し発電機で太陽光
発電と発電競争の様子」

〔区政推進課 TEL334-6228〕

『花薫るきれいな街ほどがや事業』

次世代に向けたごみの減量・分別・リサイクル推進の取組として、保育園・小学校で3R夢(スリム)出前教室を実施します。



30年度 保育園での出前教室

〔地域振興課 TEL334-6304〕

旭区

412 万円

『水・緑・花を暮らしに取り入れた旭区魅力アップ事業』

水と緑に恵まれた旭区の特性を生かし、区の昆虫であるホタルの生態等や帷子川をテーマとした学習会を開催します。

また、温暖化対策を啓発する講座や緑のカーテン栽培講座の開催、緑のカーテン資材の民間保育園や幼稚園、認定こども園への提供を行います。

年2回自治会町内会等(約130団体)への花苗の配付や、花のボランティアによる区役所周辺の花壇の管理を行い、区内の空地等の緑化を進めます。



帷子川環境学習



自治会町内会等へ

花苗の配付

〔区政推進課 TEL954-6026〕

〔地域振興課 TEL954-6091〕

磯子区**1,494 万円****『いそご ECO アクション事業』 など**

区民、事業者、行政が一体となって環境意識を高め、温室効果ガスの排出抑制等の環境行動を促進するため、節電、省エネについて様々な環境啓発活動に取り組みます。



グリーンカーテン育成支援



打ち水



いそご子どもエコフェスタ



〔区政推進課 TEL750-2331〕

『磯子区役所の照明 LED 化事業』

磯子区役所内の照明を LED 化することにより、庁舎の電力使用量を節減することで、地球温暖化防止を推進します。

〔総務課 TEL750-2314〕

港北区**675 万円****『港北エコアクション推進事業』 など**

「港北水と緑の学校事業」として、鶴見川流域の豊かな自然環境を生かした環境防災学習講座を、小学生及び一般区民を対象に実施し、環境活動や防災活動が地域に根付くことを目指します。

加えて、「港北エコアクション」として、「省エネルギー」「みどりアップ」「ヨコハマ3R夢プラン」の3つの取組や地産地消の取組を、区民や事業者と連携を図りながら実施します。



「港北水と緑の学校」の様子
(左：小学生向け、右：一般向け)

〔区政推進課 TEL540-2230〕

金沢区**316 万円****『クリーンタウン推進事業』 など**

エコ活動や環境問題に興味のある小学生の方を対象に「エコ探検ツアー」を開催します。その中で、環境問題を身近に感じる施設見学や体験を通して、環境行動の大切さと企業(施設)の環境問題への取組を学びます。

また、奇数月に生ごみを土で分解して豊かな土に生まれ変わらせる土壌混合法講習会を開催し、ごみの減量に伴う温暖化対策や、食品ロスの削減を啓発しています。



エコ探検ツアー



土壌混合法講習会

〔地域振興課 TEL788-7808〕

緑区**920 万円****『みどり！まるごと応援事業』 など**

区役所での農産物直売所の開設や地産地消 PR 番組の制作・放映、野菜の収穫体験等の取組を通じて、地産地消を推進します。

また、園児と一緒にグリーンカーテンづくりに取り組むことで、温室効果ガスの排出を抑えるとともに、地球温暖化に対する意識を高めます。



収穫体験の様子



グリーンカーテン

〔区政推進課 TEL930-2228〕
〔こども家庭支援課 TEL930-2332〕

青葉区

2,505 万円

『青葉区防災の街づくり事業』

青葉区災害対策本部の代替施設である市ケ尾中学校に、大規模災害時に備え太陽光発電設備を設置し、V P P 構築事業を活用した蓄電池の整備を進め、非常用電源を確保します。

〔総務課 TEL978-2213〕

『青葉環境エコ事業』など

地球温暖化をテーマにした講演会を開催するほか、大学と連携した青葉ミツバチプロジェクトの推進により身近な自然環境への関心を喚起し、脱温暖化に向けた取組の普及・啓発を推進します。



青葉ミツバチプロジェクト
(左：ワークショップ 右：講演会)

〔区政推進課 TEL978-2216〕

戸塚区

120 万円

『とつか環境未来エコライフ事業』

地域における温暖化対策活動の普及を担っている「とつかエココーディネーター協議会」と協働で、エコイベント等を実施する他、区内の企業・団体に協力いただき、SDGs の取組を紹介するパネル展や冊子を作成し、SDGs の視点を踏まえたエコの取組を推進します。

また、SDGs 未来都市である北海道下川町と 23 年度に締結した友好交流協定に基づき交流を深めます。



エコイベント



企業・大学等による
環境の取組展示

〔区政推進課 TEL866-8327〕

都筑区

1,053 万円

『環境にやさしいまち推進事業』など

身近で実践しやすいエコな取組の啓発として、東京都市大学と連携した親子向けの環境講座の企画や区内小中学校への緑のカーテンの育成支援を実施します。

また、次世代自動車の啓発活動として、燃料電池自動車 (F C V) の区内イベント等での展示や庁内カーシェアリングを行います。

また、区役所や大型商業施設での朝市開催など、「都筑野菜」を P R し、地産地消を推進します。



親子で楽しむ環境講座



F C V 展示

〔区政推進課 TEL948-2226〕

『市立保育所における温暖化対策啓発事業』

暑さ対策技術である「フラクタル日除け」を区内市立保育所 2 か所 (中川西保育園・みどり保育園) に設置し、子育て世代等に温暖化対策の啓発を行います。



大熊保育園

〔こども家庭支援課 TEL948-2472〕

栄区

986 万円

『温暖化対策推進事業』など

(株) タツノと連携し、区民が楽しみながらエネルギーや省エネについて学べる啓発イベントを実施します。また、区役所における省エネ・節電対策を推進するため、区役所に設置している太陽光発電設備を改修します。

〔区政推進課 TEL894-8330〕

『生ごみ等堆肥化事業』など

生ごみ処理器『キエーロ』の普及のため、モニタリング事業を継続実施します。また、栄区内で『キエーロ』を販売するため、事業者に製作・販売を委託します。

〔地域振興課 TEL894-8390〕



親子の社会科見学



生ごみ処理器『キエーロ』

泉区

1,876 万円

『脱温暖化行動啓発事業』など

身近な脱温暖化行動に対する区民の理解を深めることを目的に、イベント等を活用し、家庭で取り組める省エネ行動の広報や緑のカーテンづくりを推進します。



泉区版環境読本



FCV等を活用した啓発

〔区政推進課 TEL800-2331〕

『公共施設照明設備 LED 化事業』

公共施設のより一層の省エネの推進を図るため、経年劣化の進んだ中田コミュニティハウス等の区内公共施設の照明設備をLED化することにより、施設の電力使用量・温室効果ガス排出量の削減につなげます。

〔地域振興課 TEL800-2396〕

瀬谷区

378 万円

『環境行動推進事業』

区民祭り等での苗木配布、クールシェアPRや小学校でのエコスクール開催など、身近で気軽に取り組むことができる環境行動の提案や継続的な啓発、幅広い広報活動を行います。

また、区民ボランティアや高等特別支援学校と連携して花苗の育成を行い、区内の市立保育園・小学校等へ提供します。

区民ボランティアによる
保育園での植付指導エコスクールでの
環境教育体験**『公共施設照明設備 LED 化事業』**

区内公共施設の照明設備をLED化することで、施設の電力使用量および温室効果ガス排出量の削減につなげます。

〔区政推進課 TEL367-5632〕



未来の
ために、
いま選ぼう。